【市有地(字通船場地内)】 子育て世帯向け住宅用地売却 一般競争入札実施要領

令和7年12月

喜多方市

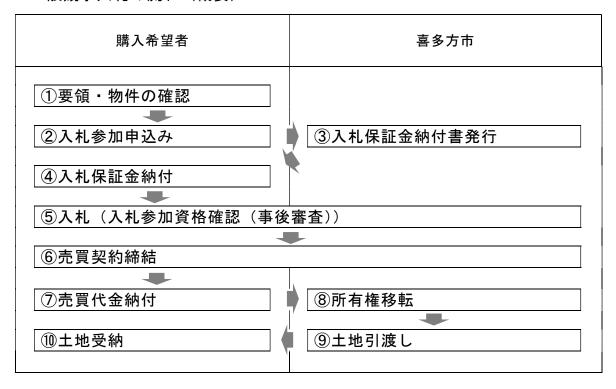
目 次

1	売却(入札)物件・・・・・・・・・・・・・・・1
2	一般競争入札の流れ(概要)・・・・・・・・・・・・・1
3	一般競争入札に参加できる者・・・・・・・・・・・1
4	重要事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 \sim 2
5	入札参加資格・入札方法等・・・・・・・・・・・・・2~3
6	入札参加資格確認 (事後審査)・・・・・・・・・・・3
7	契約の締結等・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
8	所有権の移転等・・・・・・・・・・・・・・・・・・3~4
9	問い合わせ先・・・・・・・・・・・・・・・・・4
【物	7件情報】
•	物件調書・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
•	案内図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
•	公図写・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
•	写真・・・・・・・8
【契	2約書(案)】
•	土地売買契約書(案)・・・・・・・・・・・・・・・9~11
【桪	表式 】
•	(様式第1号)一般競争入札参加申込書兼受領証・・・・・・・12
•	(様式第2号)身分証明書・・・・・・・・・・・・13
•	(様式第3号)誓約書・・・・・・・・・・・・14
•	(様式第4号)入札保証金返還請求書・・・・・・・・・15
•	(様式第5号)入札保証金充当申出書(契約保証金充当)・・・・・16
•	(様式第6号)入札保証金充当申出書(売買代金充当)・・・・・17
•	(様式第7号)契約保証金充当申出書(売買代金充当)・・・・・18
•	(様式第8号)入札書・・・・・・・・・・・・19
•	(様式第9号)落札決定通知書・・・・・・・・・・・・20
•	(様式第 10 号)婚約証明書・・・・・・・・・・・・21

1 売却(入札)物件

所 在 地	地目 (登記)	地積 (公簿面積)	予定価格 (最低売却価格)
喜多方市字通船場 95 番 1	宅地	172. 79 m²	2 050 500 []]
喜多方市字通船場 94 番	宅地	66. 20 m²	3, 950, 500 円
	合計	238. 99 m²	

2 一般競争入札の流れ (概要)



3 一般競争入札に参加できる者(下記のいずれかに該当する者)

項目	確認書類等	
中学校就学前の子どもがいる世帯	住民票謄本	
現在妊娠し、かつ母子健康手帳の交付を受けている配偶	母子健康手帳、婚約証明書	
者(婚姻の予定者を含む)がいる世帯		
子育て予定のある新婚世帯(39歳以下の夫婦のみで構成		
され、結婚後5年以内(令和3年1月1日~令和7年12	戸籍謄本	
月31日に結婚)の世帯)		

4 重要事項

- (1) 一般競争入札により、最も高い価格で入札した者を落札候補者とします。
- (2) 所有権移転及び物件の引渡しを受けた後は、「住宅用地」としての利用に供することに

なります。

- (3) 売却物件は「現況引渡し」となり、本要領の内容と異なる事項があった場合は、現状有姿を優先します。(現地見学会等は実施しません。)
- (4) 売却物件の埋設物等の隠れた瑕疵があった場合の撤去及び処分等は、購入者が行ってください。なお、売却物件の埋設物調査、地盤調査及び土壌調査は行っておりません。
- (5) 境界は、杭等により明確になっています。
- (6) 売却面積は登記簿数量(公簿地積)で行います。なお、実測により面積の差異が生じた場合においても、面積及び予定価格(最低売却価格)の変更はいたしません。
- (7) 契約にかかる印紙、所有権移転登記にかかる登録免許税は落札者の負担となります。

5 入札参加資格・入札方法等

	_		
1	ノ	人札参加資格	・上記3「一般競争入札に参加できる者」の項目に該当する者 ・地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者 ・喜多方市税(令和7年度すべての税目)に滞納がない者
2	2 入札参加申込		入札参加を希望する者は、次により入札参加申請書を提出すること。
		提出書類	一般競争入札参加申込書兼受領証(様式第1号) ※一般競争入札に参加できる者の確認する書類等を含む
		提出方法	持参
		提出先	喜多方市役所 総務部 財政課 管財室
		申込受付期間	令和7年12月1日(月)~令和8年2月13日(金)
3	ノ	札執行	入札当日、来庁のうえ入札書等を提出する。
		日時	令和8年2月25日(水)午前10時
		場所	喜多方市役所 保健センター 3階 第3会議室
		提出書類	一般競争入札参加申込書兼受領証(様式第1号)の写し ※喜多方市の受付印を押印したもの
			入札保証金返還請求書(様式第4号)
			入札保証金の支払領収書 (原本)
			入札書(様式第8号)
		回数	1回 ※同額が2者以上の場合はくじ引きとし、申込受付順に予備くじ、 予備くじで決定した順に本くじ(棒くじ)で落札者を決定する。
		入札結果 の公表	入札会場で氏名・入札金額を公表する。
4	ノ	札保証金	予定価格(最低売却価格)の100分の10以上の額であって、市が 発行する納入通知書により指定の期日まで納付する。
5 契約保証金		以約保証金	売買代金の 100 分の 10 以上の額であって、契約締結後 10 日以内に、市が発行する納入通知書により納付する。なお、先に納入済みの入札保証金を契約保証金に充当することができる。

6 入札の無効 次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。
(1) 入札参加資格のない者が行った入札
(2) 指定の入札書以外の様式を使用して行った入札
(3) 予定価格(最低売却価格)を下回る入札
(4) 入札保証金の納付がない入札
(5) 入札保証金の支払領収書(原本)の提示のない入札
(6) 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
(7) 記名押印(印鑑登録印)を欠く入札
(8) 金額を訂正した入札
(9) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
(10) 委任状を持参しない代理人の入札
(11) 公正な入札を妨げるなど入札に際し不正行為のあった入札

1人で2通以上提出した入札

(13) その他入札に関する条件に違反した入札

6 入札参加資格確認(事後審査)

一般競争入札により最高価格入札者を落札者候補者としますが、入札参加資格確認(事後審査)を行う際に、次の書類が必要となります。

- ア 上記4「入札参加資格・入札方法等」の3に基づく書類等
- イ 誓約書(様式第3号)
- ウ 納税証明書(令和7年度分喜多方市税目すべて)

7 契約の締結等

- (1) 入札参加資格確認(事後審査)後において、本要領に添付(P9~P11)の市有財産売買契約書(案)の内容により、落札決定通知後10日以内に締結します。
- (2) 売買契約は落札者名義で締結してください。(共有名義の場合は全員の名義)
- (3) 落札者は、売買契約締結から10日以内(締結の日を含む営業日)に、契約保証金(売買金額の100分の10以上に相当する額)を売買代金の一部として納付していただくことが必要です。なお、入札保証金充当申出書(契約保証金充当)(様式第5号)の提出により、先に納入済みの入札保証金を契約保証金に充当することができます。
- (4) 契約保証金を除く売買代金は、令和8年4月10日(金)までに納入してください。
- (5) 期限までに契約が締結されない場合は、落札者の決定を取り消し、入札保証金は喜多方市に帰属します。
- (6) 売買契約書(喜多方市保管用のもの1部)に貼付する収入印紙は、落札者の負担となります。
- (7) 落札者が、落札物件を契約上の条件に反する用途に供するおそれがあるときには、契約を締結しない場合があります。この場合、入札保証金は喜多方市に帰属します。

8 所有権の移転等

- (1) 売買代金の納付を確認後、喜多方市で所有権の移転登記を行い、物件を引き渡します。 共有者全員の名義で売買契約を締結した物件については、共有名義で所有権移転登記を 行います。
- (2) 落札者は、落札物件の所有権移転登記前に、その物件に係る一切の権利義務を第三者

に譲渡することはできません。

(3) 所有権移転登記に必要な登録免許税及び住民票抄本は、落札者の負担となります。

9 問い合わせ先

喜多方市 総務部 財政課 管財室 所 在 〒966-8601 喜多方市字御清水東 7244 番地 2 電 話 0241-24-5252 FAX 0241-25-7073

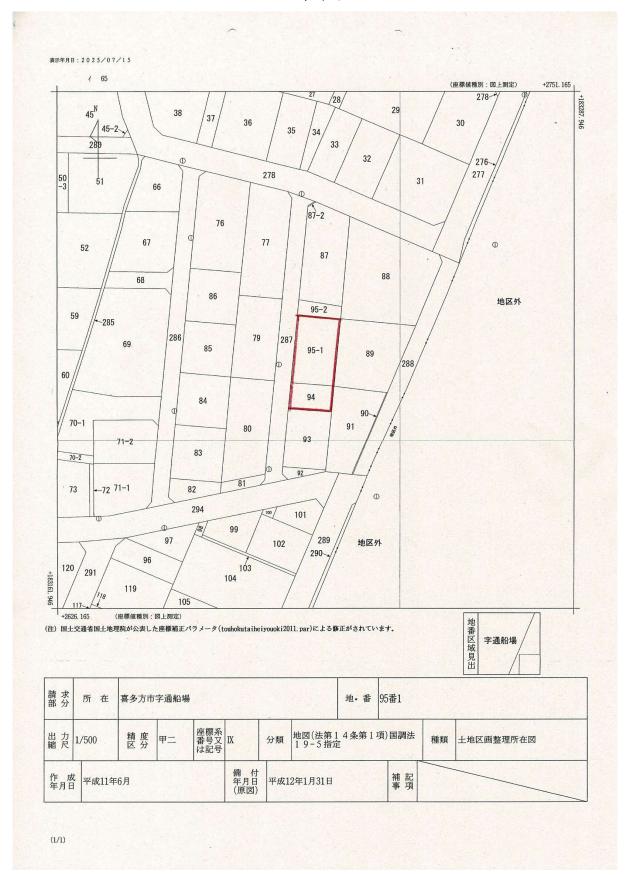
物 件 調 書

予定価格 (最低売却価格)	3,950,500円		
所 在 地	喜多方市字通船場 95 番外 1 筆		
地目	宅地		
地 積 (公簿面積)	238.99 m²		
接道状況等	西側:市道西部4	2 号線 幅員 4.0m	
	都市計画区域	非線引都市計画区域	
	用途地域	第一種居住地域	
法令に	建ペい率	60%	
基づく制限	容 積 率	200%	
	防火等	なし	
	その他	他の都市計画法上の規制なし	
	上 水 道	止水栓あり	
供給処理	下 水 道	処理区域	
施設の状況	電気	電力供給可能区域	
	ガ ス	プロパンガス	
これまでの 用 途	喜多方西部土地区	医画整理事業内宅地 (民家)	
境界関係	杭等により明確		
整地状況等	土砂等による整地		
契 約 不 適 合 責 任	なし(地下調査未実施)		
地上設置物	なし		
学 区	喜多方市立第一小学校・喜多方市立第二中学校		
その他			

案内図

押切川公園 体育館 \bullet \bullet 日 中 喜多方プラザ 線 文化センター 記 念 自 転 車 歩 行 者 喜多方市 道 美術館 通船場

公図写



写真

令和7年10月26日撮影

【北西から撮影】



【南西から撮影】



土 地 売 買 契 約 書(案)

喜多方市(以下「売主」という。)と●●●(以下「買主」という。)とは、土地売買について、次のとおり契約を締結する。

(信義誠実の義務)

第1条 売主買主両者は、信義を重んじ、誠実に本契約を履行しなければならないものとする。

(譲渡物件)

- 第2条 売主は、末尾に掲げる土地(以下「土地」という。)を買主に譲渡するものとする。 (譲渡代金)
- 第3条 譲渡代金は、金●●●円とする。

(契約保証金)

第4条 買主は、契約保証金として金●●●円を本契約締結の日から10日以内に、売主の発行する納入通知書により納入しなければならない。

ただし、買主が本契約締結日中に売払代金を売主に支払ったときは、この限りでないものとする。

- 2 前項の契約保証金は、第17条に定める損害賠償の額、又はその一部としないものとする。
- 3 売主は、買主が本契約に定める義務を履行したときには、買主の請求により遅滞なく第 1項の契約保証金を買主に還付するものとする。
- 4 前項の場合、第1項の契約保証金には利息を付さないものとする。
- 5 買主が本契約に定める義務を履行しないとき又は第 13 条により売主が解除権を行使したときは、第1項の契約保証金は、売主に帰属するものとする。
- 6 第1項の契約保証金は、土地代金に充当することができるものとする。

(譲渡代金の支払及び遅延利息)

- 第5条 買主は、第3条の譲渡代金を売主の発行する納入通知書により、令和8年4月10日 までに売主に支払うものとする。
- 2 買主は、前項の納期限までに売払代金を売主に支払わないときは、その翌日から支払の 日までの日数に応じ、年 2.5%の割合で計算した遅延利息を売主に支払うものとする。ただ し、当該額に 100 円未満の端数があるとき又はその全額が 100 円未満であるときは、その 端数金額又はその金額を切り捨てるものとする。

(所有権の移転及び登記)

- 第6条 譲渡物件の所有権は、買主が第3条の譲渡代金を売主に支払ったときに、売主から 買主に移転するものとする。
- 2 所有権の移転登記は、所有権が移転したのち、売主が遅滞なく所有権移転の登記を嘱託 するものとする。

(土地の引渡し)

- 第7条 売主は、前条の規定による所有権移転後、遅滞なく土地を買主に引渡すものとする。 (契約不適合責任)
- 第8条 買主は、本契約を締結した後において、売買物件に種類、品質、数量に関して本契約の内容に適合しない状態があることを発見しても、売買代金の減免請求若しくは損害賠償請求又は契約の解除をすることができないものとする。ただし、買主が消費者契約法(平成12年法律第61号)第2条第1項に定める消費者に該当する場合は、売買代金の減免請求若しくは損害賠償の請求又は契約の解除について、引渡しの日から1年以内に売主に対して協議を申し出ることができるものとし、売主は協議に応じるものとする。

(危険負担等)

第9条 買主は、本契約締結のときから土地の引渡しのときまでにおいて、売買物件が売主 の責に帰することのできない事由により、滅失又はき損した場合には、売主に対して売払 代金の減免、若しくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることができないものとする。

(用途の指定)

第10条 買主は、売払いを受けた土地を住宅用地の利用に供するものとする。

(契約の解除)

第11条 売主は、買主が本契約に定める義務を履行しないときは、本契約を解除することが できるものとする。

(暴力団等に関する表明・確約事項)

- 第12条 買主は、売主に対し、次の各号の事項を表明・確約する。
 - (1) 自ら(買主が法人である場合は、法人及びその役員)が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又はその関係者、その他反社会的勢力ではないこと。
 - (2) 本物件を暴力団員に転売しないこと。
 - (3) 本物件上に建築又は設置される建物等を、自ら又は第三者をして、暴力団事務所(暴力団の活動の拠点である施設又は施設の区画された部分をいう。以下同じ。)として使用しないこと。
 - (4) 本物件上に建築又は設置される建物等が暴力団事務所として使用されることを知りながら、本物件を第三者に転売しないこと。

(暴力団等に関する契約の解除及び買戻し)

- 第13条 売主と買主は、本契約の解除及び買戻しについて以下のとおりとする。
 - (1) 本物件上に建築又は設置される建物等が暴力団事務所の用に供されていることが判明したときは、売主は、催告をすることなく本契約を解除し、又は本物件の買戻しをすることができる。
 - (2) 本契約の解除又は本物件の買戻しに際し、買主は、本物件に設置した建物、構築物等に対し、買取請求権、必要費及び有益費の償還請求権を行使することができず、その他一切の損害賠償請求をすることができない。
- 2 本物件上に建築又は設置される建物等が暴力団事務所の用に供されていないことに関す る調査を売主又は媒介業者が行うときは、買主は、同調査に協力し、売主又は媒介業者が 同調査に必要と判断する資料を提供しなければならない。

(返還及び原形回復)

- 第14条 買主は、売主が前条の規定により解除権を行使したときは、売主の指定する期日までに土地を原形に回復して返還するものとする。
- 2 買主は、前項の規定により土地を売主に返還するときは、売主の指定する期日までに売 買物件の所有権移転登記に必要な関係書類を売主に提出するものとする。

(返還金及び利息)

第15条 売主は、前条の規定により土地が返還されたときは、収納済の売払代金を買主に返還するものとする。ただし、この場合利息は付さないものとする。

(有益費等の請求権の放棄)

第 16 条 買主は、第 11 条及び第 13 条の規定により売主が解除権を行使したときは、買主が 売買物件に投じた改良費等の有益費、修繕費等の必要費その他の費用があってもこれを売 主に請求しないものとする。

(損害賠償)

第17条 買主は、本契約に定める義務を履行しないため、売主に損害を与えたときは、その 損害に相当する金額を損害賠償として、売主に支払わなければならない。

(契約等に要する費用)

第 18 条 買主は、本契約の締結及び所有権移転登記に要する費用を負担しなければならない。

(疑義の決定)

第19条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義が生じたときは、売主買主協議 し定めるものとする。

上記契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、売主買主記名押印のうえ各自その 1通を保有するものとする。

令和●年●月●日

(土地の表示)

所 在	地番	地 目 (登記)	地 積 (公簿面積)	備考
喜多方市字通船場	95 番 1	宅地	172. 79 m²	
喜多方市字通船場	94 番	宅地	66. 20 m²	

(様式第1号)

一般競争入札参加申込書兼受領証

喜多方市長 様

喜多方市受付印

令和 年 月 日

申込者 (代表者)

住 所

氏 名

電話番号 (共有名義で申込む場合)

住 所

氏 名

電話番号

EI

 \bigcirc

※ 印鑑登録印(実印)で押印すること。

【市有地(字通船場地内)】子育て世帯向け住宅用地売却一般競争入札に参加したいので、 参加資格及び処分内容等を承諾のうえ申し込みます。

記

	所 在 地	喜多方市字通船場 95 番 1 外 1 筆
対象市有地	地 目 (登記)	宅地
	地 積 (公簿面積)	238. 99 m²
土 地利用計画	住宅用地	
摘要		

[一般競争入札に参加できる者の確認]

項目	確認書類等		
中学校就学前の子どもがいる世帯	住民票謄本		
現在妊娠し、かつ母子健康手帳の交付を受けている配偶者(婚姻の予定者を含む)がいる世帯	母子健康手帳 婚約証明書(様式第2号)		
子育て予定のある新婚世帯 (39 歳以下の夫婦のみ で構成され、結婚後5年以内の世帯)	戸籍謄本		

※□欄にチェックをすること。

(様式第2号)

身分証明書

- 本 籍 地
- 本人氏名
- · 生年月日 年 月 日生
- 1 禁治産又は準禁治産の宣告の通知を受けていない。
- 2 後見の登記の通知を受けていない。
- 3 破産宣告又は破産手続き開始の決定の通知を受けていない。

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

証明者

※ 本籍地の市区町村長に請求すること。

誓 約 書

□私・□当社 は、下記1及び2のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

この表明・確約が虚偽であり、又はこの表明・確約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てず、何ら賠償ないし補償を求めません。ただし、貴職に損害が生じたときは、その損害を賠償します。

また、貴職において必要と判断した場合に、別紙役員名簿により提出する当方の個人情報を警察に提供し、表明・確約事項を確認することについて同意します。

記

1 土地購入申込者及び買受人の資格

- (1) 自ら(買主が法人である場合は、法人及びその役員)が暴力団、暴力団員、暴力団関係 企業・団体又はその関係者、その他反社会的勢力ではないこと。
- (2) 本物件を暴力団員に転売しないこと。
- (3) 本物件上に建築又は設置される建物等を、自ら又は第三者をして、暴力団事務所(暴力団の活動の拠点である施設又は施設の区画された部分をいう。以下、同じ。)として使用しないこと。
- (4) 本物件上に建築又は設置される建物等が暴力団事務所として使用されることを知りながら、本物件を第三者に転売しないこと。

2 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等(個人・法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ)であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用する等して いるとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

3 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当者等の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

喜多方市長 様

令和 年 月 日

申込者(代表者) 住 所 氏 名

(EII)

(共有名義で申込む場合)

住 所 氏 名 住 所 氏 名

ED

(EII)

- ※ 全て印鑑登録印(実印)で押印してください。
- ※ 共有名義で申込む場合は、申込者(代表者)の欄に入札手続きを代表して行う方の住所 氏名を記入してください。

入札保証金返還請求書

請求金額	円
明 小 立 识	Γ,

【市有地(字通船場地内)】子育て世帯向け住宅用地売却一般競争入札にかかる上記入札 保証金の返還を請求します。なお、入札保証金の返還については、下記の口座に振り込んで ください。

区分	内 容	摘要
住所		
入札申込者	(FI)	入札者申込者氏名 を記入ください
金融機関名	銀行・金庫・農協・組合	金融機関名を記入 ください。
並微矮肉有	支店	必用箇所を○で囲 んでください。
口座区分	普通・当座	口座区分を○で囲 んでください
口座番号		口座番号を記入く ださい
口座名義	(フリガナ)	口座名義人を記入 ください。

- ※ 返還するにあたり時間を要しますのでご了承願います。
- ※ 印鑑登録印(実印)を押印してください。
- ※ 口座名義は必ず入札申込者本人の名義としてください。

(様式第5号)

入札保証金充当申出書(契約保証金充当)

令和 年 月 日

喜多方市長 様

申込者 (代表者)

住 所氏 名電話番号

(共有名義で申込む場合)

住 所氏 名電話番号

ED

【市有地(字通船場地内)】子育て世帯向け住宅用地売却一般競争入札にかかる入札保証金を、契約保証金に充当していただきたく申し出いたします。

記

1 売却物件

所 在 地	地 目 (登記)	地 積 (公簿面積)
喜多方市字通船場 95 番1外1筆	宅地	238. 99 m²

2 入札保証金の額

円

(契約保証金の額

円)

※ 印鑑登録印(実印)を押印してください。

(様式第6号)

入札保証金充当申出書(売買代金充当)

令和 年 月 日

喜多方市長 様

申込者 (代表者)

住 所氏 名電話番号

(共有名義で申込む場合)

住所氏名

電話番号

ED

【市有地(字通船場地内)】子育て世帯向け住宅用地売却一般競争入札にかかる入札保証金を、売買代金に充当していただきたく申し出いたします。

記

1 売却物件

20-1-10-11		
所 在 地	地 目 (登記)	地 積 (公簿面積)
喜多方市字通船場 95 番1外1筆	宅地	238. 99 m²

2 入札保証金の額

円

(売買代金の額

円)

※ 印鑑登録印(実印)を押印してください。

(様式第7号)

契約保証金充当申出書(売買代金充当)

令和 年 月 日

喜多方市長 様

申込者(代表者)

住 所 氏 名 電話番号

ED

(共有名義で申込む場合)

住所氏名

ED

電話番号

【市有地(字通船場地内)】子育て世帯向け住宅用地売却一般競争入札にかかる契約保証金を、<u>売買代金</u>に充当していただきたく申し出します。

記

1 売却物件

20-4-00-11		
所 在 地	地 目 (登記)	地 積 (公簿面積)
喜多方市字通船場 95 番 1 外 1 筆	宅地	238. 99 m²

2 契約保証金の額

円

(売買代金の額

円)

※ 印鑑登録印(実印)を押印してください。

入 札 書

- ・金額はアラビア数字とすること
- 訂正はしないこと
- ・数字の頭に¥を記入すること

	千万	百万	十万	万	千	百	+	_	
金額									円

上記のとおり「【市有地 (字通船場地内)】子育て世帯向け住宅用地売却一般競争入 札実施要領」を承知のうえ、入札します。

令和 年 月 日

入札者(入札資格参加申込者) 住 所

氏名又は代表者名

(実印)

喜多方市長様

【注】黒の万年筆又はボールペンで記入し、印鑑登録印(実印)で押印してください。

(様式第9号)

令和 年 月 日

住 所

氏 名

様

喜多方市長

EI

落札決定通知書

令和 年 月 日付けで喜多方市が公告した一般競争入札の落札者と決定いたしましたので通知します。

記

名 称	【市有地(字通船場地内)】子育て世帯向け住宅用地売却一般競争入札
落札者名	
落札金額	円

婚約証明書

	住	所					
本 人	氏	名					
	生年	月日	年	月	日(満	歳)	
	住	所					
婚約者	氏	名					
	生年	月日	年	月	日(満	歳)	
婚約	成立	: 目	年	月	日		

上記のとおり婚約が成立したことを証明いたします。

令和 年 月 日

(証明する者)

住 所	
氏 名	
本人との関係	
電話番号	

住 所	
氏 名	
婚 約 者 との関係	
電話番号	

【注】「証明する者」は、申込者本人及び婚約者の両家からとします。